

## 第五次環境基本計画（案）に対する意見募集の結果について（概要）

**実施期間**

平成30年2月27日（火）～3月19日（月）

**意見総数**

42件

**主な御意見と対応**（○：御意見、⇒対応）**<内容の充実を求める御意見等>**

- パートナーシップに金融機関を加え、ESG金融による環境政策の実現を目指すことを明記すべき。  
⇒ご意見を踏まえ、P18 L18-20に追記。
- 政府の「SDGs実施指針」において、労働組合等の広範なステークホルダーとの連携の必要性が述べられていることから、各主体の事業者の例に労働組合を追記すべき。  
⇒ご意見を踏まえ、P18 L23に追記。
- 「循環資源の性質」について、貿易財についても「地産地消」することが正であるような誤った調達行動を誘発する懸念があるため、貿易財となり得る素材については、対象としないことを明記すべき。  
⇒ご意見を踏まえ、P20 L23-25、P21 L4 及び P79 L36-38の記載を修正。
- 合法的な外来生物の国内移動について、地域ごとの特異性・希少性を踏まえた管理・規制ルールの整備と普及啓発を推進する旨を記載すべき。  
⇒ご意見を踏まえ、P31 L18-19に追記。
- 抜本的な鳥獣捕獲強化対策について、
  - ・捕獲制度の多様化に伴い、捕獲従事者に求められる知識や技能も多様化している。捕獲従事者の教育・育成にあたっては、これらの多様化を踏まえた記載とすべき。
  - ・ICTを始めとする新技術の開発のみではなく、新技術を効果的に運用するための体制整備やシャープシューティング体制の導入を強化すべき。
  - ・ジビエ振興策には、計画的・持続的な活用の観点を盛り込むべき。⇒ご意見を踏まえ、P37 L8-12に追記。
- 地方公共団体による研究活動に対する研究開発支援の拡充についても触れるべき。  
⇒ご意見を踏まえ、P61 L31に追記。

○太陽光パネル等の設備の回収・適正処理、リサイクルシステムの構築について、具体的取組を追記すべき。

⇒現在並行して検討を進めている第四次循環型社会形成推進基本計画での反映を検討。

#### ＜カーボンプライシングについて反対の御意見＞

○炭素税や排出量取引制度等の明示的カーボンプライシングの導入・強化等には反対。

⇒本計画は、カーボンプライシングの導入を決めたものではないため、原案通りとする。

#### ＜石炭火力発電について賛成／反対の御意見＞

○石炭火力発電について、「高効率化対策に取り組む」等のバランスのとれた記載をすべき。

○2050年削減目標の達成に向けて石炭火力発電は達成年を示して全廃すべき。

⇒今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）を目指すパリ協定とも整合するよう、火力発電からの排出を大幅に低減させていくことが必要であり、原案通りとする。

#### ＜原子力発電について賛成／反対の御意見＞

○低炭素社会の実現のため、原子力発電は重要。

○福島事故を踏まえ、原子力発電を推進すべきでない。

⇒原子力発電については、これまでの政府の方針等も踏まえて記載しており、原案通りとする。

#### ＜その他エネルギー政策についての御意見＞

○エネルギー政策の基本的視点であるS+3E（安全性、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合）が欠落している。

⇒P55 L5にエネルギーミックスとも整合を図る旨を記載しており、原案通りとする。

○再生可能エネルギー電源の供給は不安定であり、自立・分散型のエネルギーの導入が、必ずしも地域における災害時のエネルギー安定供給に貢献できるわけではない。

○コジェネレーションシステムや燃料電池は、省エネ、省CO<sub>2</sub>に資するものであり、再生可能エネルギーと組み合わせることによりレジリエンス向上にも貢献することから、記載に賛同。

⇒再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築は、緊急時に大規模電源などからの供給に困難が生じた場合でも、地域において一定のエネルギー供給を確保することに貢献できると考えられ、この旨は「エネルギー基本計画」（平成26年4月閣議決定）においても記載されているところであり、原案通りとする。